

2021年4月30日

前橋市長
山本 龍 殿

前橋市議会市民フォーラム
幹事長 角田修



新型コロナワクチンの円滑な接種対策などに関する要請

医療従事者に対する新型コロナワクチンの優先接種が進められている中、首都圏3県と愛知県に新型コロナウイルス対策の「まん延防止等重点措置」を適用、そして計10都府県で、感染の「第4波」到来が鮮明となっている。

そして、4月23日には東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に三度目の緊急事態宣言が発出されました。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるには、ワクチンの円滑な接種体制の構築、感染防止策の徹底、病床の確保、変異株や無症状者に対する検査体制の強化などが求められます。

つきましては、特にワクチンの円滑な接種対策について、下記のとおり要請致します。

記

1. 新型コロナワクチンの円滑な接種対策

- (1) 「訪問介護・居宅サービス事業所等」の従事者についても高齢者入所施設の従事者に準じること。
- (2) 高齢者施設に入所している、64歳以下も65歳以上とあわせて接種すること。
- (3) 優先接種の対象となる労働者や住民がワクチンに関する情報を適切に得ることができる情報提供体制を早急に整備すること。
- (4) ワクチンの接種は対象者自身が判断することを前提に、接種を希望しないことで差別を受けない対策を講じること。

2. 感染防止など地域の暮らしを守る対策

- (1) 住民に対し、政府分科会が示す「新しい生活様式」の定着や「感染リスクが高まる5つの場面」の回避、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」の周知を一段と強化すること。
- (2) 事業継続が強く求められる医療・介護、小売、保育、物流・交通など、特に顧客に接する職場におけるPCR検査等の実施やマスク、手袋、消毒液、アクリル板等の優先的確保を支援すること。
- (3) マスク着用や手指消毒、来店時間帯の分散、一定時間内の滞在、来店人数の制限など、顧客に対する感染防止対策の周知徹底を行うこと。あわせて、飲食店における感染防止対策について、厚生労働省が作成した、飲食店側が利用客に対して働きかけやすくするためのチラシや店内掲示物などの活用を促すこと。
- (4) 感染拡大の長期化で地場産業や業種（飲食店・観光業・イベント業・百貨店など）が窮境状況に追い込まれている状況を踏まえ、県に対して「地域在籍型出向等支援協議会」の設置を速やかに働きかけるなど、出向による雇用維持支援・事業継続等の対策を講じること。

以上